

DODO GOLF 会 員 規 約

株式会社ゴルフ・ドゥ

本会員規約(以下「本規約」といいます。)は、本サービスの提供条件及び当社と会員との間の権利義務関係が定めるものです。本サービスの利用に際しては、本規約の全文をお読みいただいたうえで、本規約に同意いただく必要があります。

第 1 条(適用)

1. 本規約は、当社と会員との間の本サービスの利用にかかわる一切の関係に適用されます。
2. 本規約以外における本サービスの説明等が、本規約の規定内容と矛盾・抵触する場合には、本規約の規定が優先して適用されるものとします。

第 2 条(定義)

本規約において使用する以下の用語は、各々以下に定める意味を有するものとします。

- (1) 「当社」とは、株式会社ゴルフ・ドゥ意味します。
- (2) 「本サービス」とは、当社が提供する「DODO GOLF」という名称のサービス(理由の如何を問わずサービスの名称または内容が変更された場合は、当該変更後のサービスを含みます。)を意味します。
- (3) 「当社ウェブサイト」とは、そのドメインが当社の運営するウェブサイト(理由の如何を問わず、当社のウェブサイトのドメインまたは内容が変更された場合は、当該変更後のウェブサイトを含みます。)を意味します。
- (4) 「会員」とは、第 3 条(登録)に基づく利用登録がなされた個人または法人を意味します。
- (5) 「専用アプリ」とは、会員が本サービスを利用するに当たり、事前に当社ウェブサイトから予約することができるアプリケーションを意味します。
- (6) 「利用者」とは、会員(第 23 条第 2 項の「従業員」を含む。)及び会員の同伴者等を意味します。
- (8) 「最低利用期間」とは、入会時に定めた期間であって、本サービス利用の有無に

かかわらず利用料金が発生する期間を意味します。

- (9) 「所定継続期間」とは、入会時に入会金割引プランに応じて定められた所定の期間を意味します。

第3条(利用登録)

1. 本サービスの利用を希望する者(以下「利用登録希望者」といいます。)は、本規約を遵守することに同意し、かつ当社の定める一定の情報(以下「利用事項」といいます。)を当社の定める方法で当社に提供することにより、当社に対し、本サービスの利用登録を申請することが出来ます。利用登録を申請された時点で、申請者は本規約の内容に同意したものとみなします。なお、申請者が未成年者である場合は、利用登録の申請を行うことはできません。
2. 当社は、当社の基準に従って、第1項に基づいて登録申請を行った利用登録希望者の登録の可否を判断し、当社が登録を認める場合にはその旨を利用登録希望者に通知します。利用登録希望者の会員としての登録は、当社による本項の通知を行ったことをもって完了するものとします。
3. 当社は、利用登録希望者が、以下の各号のいずれかの事由に該当すると当社が判断した場合は、登録を拒否することがあります。なお、その理由については一切開示義務を負いません。
 - (1) 当社に提供した利用事項の全部または一部につき虚偽、誤記または記載漏れがあった場合
 - (2) 利用登録希望者が未成年者である場合
 - (3) 反社会的勢力等(暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力、その他これに準ずる者を意味します。以下同じ。)である、または資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営もしくは経営に協力もしくは関与する等の反社会的勢力等との何らかの交流もしくは関与を行っていると当社が判断した場合
 - (4) 利用登録希望者が過去当社との契約に違反した者またはその関係者であると当社が判断した場合
 - (5) 第10条に定める措置を受けたことがある場合
 - (6) その他、当社が登録を適当でないと判断した場合
4. 前項に定める利用登録の完了時に、サービス利用契約が会員と当社の間で成立し、会員は本サービスを本規約に従い利用することが出来るようになります。

第4条(利用事項の変更)

会員は、利用事項の変更があった場合、当社の定める方法により当該変更内容を遅滞なく当社に通知するものとします。

第5条(パスワード・ユーザーID 及び施錠システムの管理)

1. 会員は、自己の責任において、本サービスに関するパスワード・ユーザーID 及び施錠システムを適切に管理及び保管するものとし、これを第三者に利用させ、または貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはならないものとします。
2. パスワード・ユーザーID 及び施錠システムの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等によって生じた損害に関する責任は会員が負うものとし、当社は一切の責任を負いません。

第6条(料金及び支払い方法)

1. 会員は、本サービスの利用の対価として、別途当社ウェブサイトで定める利用代金表に従い、利用代金をクレジットカード決済による支払い方法により、当社に支払うものとします。
2. 会員は、利用代金とは別に、入会時に入会金 39,600 円（税込）を当社に支払うものとします。但し、入会金割引プランを利用する場合、入会金は以下のとおりです。
 - (1) 1 年継続プランの場合 無料
 - (2) 6 か月継続プランの場合 19,800 円（税込）
3. 会員は、入会時に入会金及び入会当月分の利用代金のうち入会した日も含めた月内の残り日数の分(以下「日割り分」という。) ならびに翌月分の利用代金をクレジットカードによる支払い方法により、当社に支払うものとします。
4. 退会の際は、日割り分の計算は発生しないこととします。
5. 退会については、第 13 条第 1 項のとおりとし、その際、翌月のクレジットカード決済による支払は行わないものとします。
6. 当社は、会員が 2 ヶ月以上利用代金を支払わない場合、会員に対し、書面及びメールにて利用代金を直接請求する場合があります。
7. 会員は、利用代金の支払いを怠った場合は、未払いの利用代金に対し、年 14.6%の利率で計算した金額を遅延損害金として当社に支払うものとします。
8. 当社は、利用代金の未払いが継続した会員に対し、集金代行サービス等を利用することがあります。

第7条(施設の使用要領)

1. 本サービスは、会員による専用アプリによる事前予約を必要とし、1時間ごとの時間貸しとします。
2. エンジョイプラン、エントリープラン、スタンダードプラン及び回数券で本サービスを利用する会員は同時に2カ所の予約を取ることは出来ません。予約を変更したい場合は、以前の予約をキャンセルしてから、新たに予約を取り直す必要がございます。
3. キャンセルについては、予約時間の1時間前まで専用アプリからキャンセルが可能です。予約時間まで1時間を切った場合のキャンセルは、以下のペナルティが発生します。
 - (1) 予約時間の1時間前～予約時間前までのキャンセルの場合
3回/3ヶ月で、7日間予約不可となります。4回目以降はその都度7日間予約不可となります。回数は3ヶ月ごとにリセットされます。
 - (2) 予約時間を過ぎた場合
2回/3ヶ月で、7日間予約不可となります。3回目以降はその都度7日間予約不可となります。回数は3ヶ月ごとにリセットされます。
 - (3) 回数プランの場合
回数プランでの利用予約のキャンセルの場合、(1)、(2)に加えて、回数券を1回分消化したとみなされます。
4. 会員は、当社ウェブサイト(URL)に記載の複数の店舗を利用可能とします。
5. 本サービスは、定額、回数プランで利用できます。各プランの詳細はDODO GOLF(URL)を御覧ください。

第8条(禁止事項)

利用者は、本サービスの利用にあたり、以下の各号に該当する行為、または該当すると当社が判断する行為をしてはなりません。

- (1) 各種飲料水を除く、菓子、食事等の禁止
- (2) 喫煙、アルコール類の持ち込み及びゴミの残置
- (3) 法令に違反する行為、または犯罪行為に関連する行為
- (4) 当社、本サービスの他の利用者、または、その他の第三者に対する詐欺、または脅迫行為
- (5) 公序良俗に反する行為
- (6) 本サービスのネットワーク、またはシステム等に過度な負荷をかける行為

- (7) 本サービスの運営を妨害するおそれのある行為
- (8) 当社のネットワーク、またはシステム等に不正にアクセスし、または不正なアクセスを試みる行為
- (9) 第三者になりすましの行為
- (10) 本サービスにおける他の利用者に関する ID・パスワード及び施錠システムを使用する行為
- (11) 本サービスにおける他の利用者に関する情報収集
- (12) 当社及び本サービスの他の利用者、または、その他の第三者に不利益、損害、不快感を与える行為
- (13) 反社会的勢力に対する利益供与
- (14) 安全性の担保の為、当社が用意したボール以外の利用
- (15) 前各号の行為を直接または間接に惹起し、または容易にする行為
- (16) その他、当社が不適切と判断する行為
- (17) カスタマーハラスメントに該当する行為

第9条(本サービスの停止等)

1. 当社は、以下のいずれかに該当する場合には、会員に事前に通知することなく、本サービスの全部、または一部の提供を停止、または中断することができるものとします。
 - (1) 本サービスに係るコンピューター・システムの点検、または保守作業を緊急に行う場合
 - (2) コンピューター、通信回路が事故により停止した場合
 - (3) 地震、落雷、火災、風水害、停電、その他天災地変等の不可抗力により本サービスの運営が出来なくなった場合
 - (4) その他、当社が停止、または中断を必要と判断した場合
2. 当社は、本条に基づき当社が行った措置に基づき会員に生じた損害について、一切の責任を負いません。

第10条(登録抹消等)

1. 当社は、会員が以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、事前に通知または催告することなく、当該会員について本サービスの利用を一時的に停止し、または会員としての登録を抹消、もしくはサービス利用契約を解除することができます。
 - (1) 本規約のいずれかの条項に違反した場合

- (2) 利用事項に虚偽の事実があることが判明した場合
 - (3) 月会費を3ヶ月間以上滞納した場合
 - (4) 支払い停止もしくは支払い不能となり、または破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別精算開始、もしくはこれらに類する手続の開始の申立てがあった場合
 - (5) 当社からの問い合わせ、その他の回答を求める連絡に対して30日間以上、応答が無い場合
 - (6) 会員が会員の同伴者等の違反行為に対する注意を怠り放置した場合
 - (7) 第3条第4項各号に該当する場合
 - (8) その他、当社が本サービスの利用、会員としての登録、またはサービス利用契約の継続を適当でないと判断した場合
2. 前項各号のいずれかの事由に該当した場合、会員は、当社に対して負っている債務の一切について当然に期限の利益を失い、直ちに当社に対して全ての債務の支払いを行わなければなりません。
 3. 当社は、本条に基づき当社が行った行為により会員に生じた損害について一切の責任を負いません。

第11条(入会の取り消し)

会員は、店舗により設備内容が異なることを了承して本サービスの利用の登録を申請するものとし、各店舗における設備の違いを理由として入会を取り消すことはできないものとします。

第12条(休会)

1. 会員は、休会を希望する月の10日を基本として祝日、土日を挟む場合はその前日の23時59分までに休会フォームにて休会用のプランに加入することにより、翌月から休会することができます。
2. 前項の休会手続が完了しない場合は、加入中のプランが自動的に更新され、本サービスの利用がなくても通常の利用代金等が発生します。
3. 休会する会員は、休会期間中、会員維持費用として月額1,100円(税込)を支払うものとします。なお、休会期間中は、所定継続期間の進行は停止するものとします。
4. 会員は、休会開始日から1年間で最大6ヶ月休会することができます。
5. 休会中及び休会期間終了時に退会する場合は、第13条第1項の退会申請が必要です。

6. 会員は、前項の休会期間を経過した後は、自動的に休会前のサービスに復帰するものとします。その場合、復帰月から通常の利用料金等を支払うものとします。

第 13 条(退会)

1. 会員は、退会を希望する月の 10 日を基本として祝日、土日を挟む場合はその前日の 23 時 59 分までに退会フォームにて退会申請を送信することにより、当該月の末日に本サービスから退会し自己の会員としての登録を抹消することができます。
2. 前項における退会は、最低利用期間の利用料金相当額(ただし、入会月の日割分を含まない)を支払った場合にすることができます。
3. 退会にあたり、当社に対して負っている債務がある場合、会員は、当社に対して負っている債務の一切について当然に期限の利益を失い、直ちに当社に対して全ての債務の支払いを行わなければなりません。
4. 退会後の利用者情報の取扱いについては、第 17 条の規定に従うものとします。
5. 入会金割引プランを利用する会員が所定継続期間内に退会する場合には、第 2 項の金額に加え、違約金として、以下の金額を支払うものとします。なお、第 12 条に定める休会期間中は、所定継続期間の進行は停止するものとします。
 - (1) 1 年継続プランの場合 39,600 円(税込)
 - (2) 6 か月継続プランの場合 19,800 円(税込)
6. 所定継続期間満了時までに第 1 項に規定する退会の手続がなされない場合、同期間の満了後は従前のプランと同一の内容で自動的に更新され、以降も同様に更新されます。

第 14 条(本サービスの内容の変更、終了)

1. 当社は、当社の都合により、本サービスの内容を変更し、または提供を終了することができます。当社が本サービスの提供を終了する場合、当社は会員に事前に通知するものとします。なお本サービスの提供終了時点をもってサービス利用契約は自動的に終了するものとします。
2. 当社は、本条に基づき当社が行った措置に基づき会員に生じた損害について一切の責任を負いません。

第 15 条(保証の否認及び免責)

1. 当社は、本サービスが会員の特定の目的に適合すること、期待する機能・商品的価値・正確性・有効性を有すること、会員による本サービスの利用が会員に適用のあ

る法令または業界団体の内部規則等に適合すること、及び不具合が生じないことについて、何ら保証するものではありません。

2. 当社は、故意または重過失による場合を除き、当社による本サービスの提供の中断、停止、終了、利用不能または変更、会員が本サービスに送信したメッセージまたは情報の削除または消失、会員の登録の抹消、本サービスの利用による登録データの消失または機器の故障もしくは損傷、その他本サービスに関して会員が被った損害（以下「ユーザー損害」といいます。）につき、賠償する責任を一切負わないものとします。
3. 何らかの理由により当社が過失(重過失を除く。)による責任を負う場合であっても、当社は、ユーザー損害につき、過去 12 ヶ月間に会員が当社に支払った対価の金額を超えて賠償する責任を負わないものとし、また、付随的損害、間接的損害、特別損害、将来の損害、将来の損害及び逸失利益にかかる損害については、賠償する責任を負わないものとします。
4. 本サービスまたは当社ウェブサイトに関連して会員と他の会員または第三者との間において生じた取引、連絡、紛争等については、当社は一切責任を負いません。
5. 当社は、会員の IP アドレス等は保有致しません。
6. 当社所定の駐車場内、もしくは提携駐車場内での事故及び損害に関して当社は一切責任を負いません。
7. 当施設内で発生した事故に関しては一切の責任を負わないものとします。

第 16 条(秘密保持)

会員は、本サービスに関連して当社が会員に対して秘密に取り扱うことを求め開示した非公知の情報について、当社の事前の書面による承諾がある場合を除き、秘密に取り扱うものとします。

第 17 条(利用者情報の取扱い)

1. 当社による会員の利用者情報の取扱いについては、別途個人情報取得時の必要通知事項の定めによるものとし、会員はこの個人情報取得時の必要通知事項に従って当社が会員の利用者情報を取り扱うことについて同意するものとします。(現在作成中)
2. 当社は、会員が当社に提供した情報、データ等を、個人を特定できない形での統計的な情報として、当社の裁量で利用及び公開することができるものとし、会員はこれに異議を唱えないものとします。

第 18 条(本規約等の変更)

当社は、次の各号のいずれかに該当する場合は、当社ウェブサイト上に掲載することによって、あらかじめ会員に周知することにより、本規約を変更できるものとします。

- (1) 本規約の変更が、会員一般の利益に適合する場合
- (2) 本規約の変更が、本規約に合意した会員の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性及びその他の変更に係る事情に照らして合理的なものである場合。

第 19 条(通知・連絡)

本サービスに関する問い合わせその他会員から当社に対する連絡または通知及び当社から会員に対する連絡または通知は、当社所定の方法により行うものとします。

第 20 条(サービス利用契約上の地位の譲渡等)

1. 会員は、当社の書面により事前の承諾なく、サービス利用契約上の地位または本規約に基づく権利もしくは義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定、その他の処分をすることはできません。
2. 当社は、本サービスにかかる事業を他社に譲渡した場合には、当該事業譲渡に伴い、サービス利用契約上の地位、本規約に基づく権利及び義務並びに会員の登録事項、その他の顧客情報を当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、会員は、かかる譲渡につき本項において予め同意したものとします。なお、本項に定める事業譲渡には、通常の事業譲渡のみならず、会社分割その他の事業が移転するあらゆる場合を含むものとします。

第 21 条(損害賠償請求)

利用者が故意または過失により施設器材、試打クラブ及び練習器具等を破壊し、または施設に何らかの損害を与えた場合には、それにより生じた損害を当社は損害賠償請求を行えるものとします。

第 22 条(本サービスのサポート)

1. 当社は、会員に対し、メール(アドレス)にて本サービスのサポートを実施していますが、問い合わせ等に対する返信は 3 営業日以内を基準としています。

2. 上記サポートは、事前に会員に通知することなく終了することがあります。

第 23 条(法人プランにおける特約)

会員が法人である場合には法人プランにおける特約を適用するものとし、当該会員及び当社は、法人プランに関し、次のとおり特約条項を定めます。

1. 当社は、利用代金の請求に際し、請求書を会員宛に発行するものとします。会員は、請求書受領後、当該月末締め翌月末払いでクレジットカード決済することにより利用代金を支払うものとします。
2. 会員である法人に所属する従業員は、本サービスを利用することができます。
3. 所定継続期間満了時までに、第 13 条第 1 項に規定する退会の手続がなされない場合、同期間の満了後は従前のプランと同一の内容で自動的に更新され、以降も同様に更新されます。

第 24 条（残存効）

サービス利用契約が終了した後も、本規約第 5 条、第 6 条第 6 項ないし第 8 項、第 9 条第 2 項、第 14 条第 2 項、第 15 条、16 条、17 条、21 条、本条、第 26 条の定めは、なお有効に存続するものとします。

第 25 条(分離可能性)

本規約のいずれかの条項、またはその一部が、消費者契約法その他の法令等により、無効または執行不能と判断された場合であっても、本規約の残り規定及び一部が無効または執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して、完全に効力を有するものとします。

第 26 条(準拠法及び管轄裁判所)

1. 本規約及びサービスの利用契約の準拠法は日本法とします。なお、本サービスにおいて物品の売買が発生する場合であっても、国際物品販売契約に関する国際連合条約の適合を排除することに合意します。
2. 本規約またはサービス利用契約に起因し、または関連する一切の紛争については、さいたま地方裁判所またはさいたま簡易裁判所を第一審の専属管轄裁判所とする。

2025 年 6 月 14 日制定